

同好会登録に伴う誓約書

同好会として貴公民館に登録するにあたり、以下のことを確認し、遵守することを誓約します。

1. 社会教育法第23条に規定する、公民館の管理、運営方針に反する行為を行わないこと。
2. 施設備品等を破損及び棄損しないこと。また、破損及び棄損が発生した場合は職員へ速やかに報告すること。
3. 施設等を利用した後は必ず整理整頓及び清掃を行い公民館等使用カードを提出すること。
4. 施設の利用時を含め、施設内で大きな声で騒いだりして他の利用者に迷惑をかけること。
5. その他、施設等の利用については公民館職員の指示に従うこと。
6. 上記について違反した場合、登録を取り消されても異議を申し立てないこと。

年 月 日

美浦村中央公民館長 殿

同好会名

住 所

代表者氏名

㊞

電話番号

(学生生徒の場合は学校名)

(保護者氏名)

㊞